

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

2017年度(後期)指定公募
「市民の集い開催への助成」
完成報告書

テーマ

看取り・命のバトン

～あなたは、人生ラストの49日をどう生き切りますか～

申請者 : 趙 達来
所属機関 : 芳賀在宅緩和ケア支援センター
提出年月日 : 平成30年7月18日

【概要】

2018年6月9日(土)に栃木県真岡市民会館小ホールにおいて、看取りをテーマにした長谷川ひろ子監督作品「いきたひ」映画上映会&講演会を開催した。来場者は161名、うち一般参加者は91名(57%、10代から80代までの年齢層)、関係者は70名(43%)で、来場者のうちアンケートへの協力者は111名(69%)だった。

【当日の進行】

13:45~開会挨拶(芳賀郡市医師会会長、医療法人創生会理事長 小川 松夫)

第一部上映会

13:50~プレ上映: NHK Eテレ「あしたも晴れ! 人生レシピ」

14:00~本編上映: いきたひ~看取り・命のバトン~

第二部講演会(含一部上映)

15:10~長谷川ひろ子監督講演会

短編映像上映「ご主人の七回忌に家族一同が会した奇跡の日」

16:20~上映・講話をもとにした在宅療養に関する解説・座談会

16:35~閉会挨拶(真岡中央クリニック医師兼在宅医療ケアセンター長 宋 鐘権)

【講演の内容】

上映内容は、1)在宅で看取られた人たち(臨終の時、看取りを終えて)に対する長谷川ひろ子監督のインタビュー、2)耳下腺癌で他界した夫の在宅療養生活を記録したドキュメンタリー映像、3)七回忌で長谷川監督と4人のお子様(長谷川)が心境を語る構成であった。

講演内容は、生と死を繋いだ造語の「いきたひ」は[家族で看取る]ことを象徴しており、臨終時である生前49日において逝く人から遺される者に[死を通して今を生きること]、看取りは命のバトンの受け渡しであることを印象付けるものであった。

【感想】

アンケートは映画や講演について直接に感想を問う内容ではなかったが、自由記載欄には感想が記載されたので一部を紹介する; ①「いきたひ」の文字について、深い意味のある字で生き方を考えるヒントになった(60代)。②残された家族にどれだけの証が残せるかこれから考えたい(60代)。③息絶えるまで自律して生活したいと考えいろいろ留意しているが思い通りにいかないこともあるので、その時は在宅医療を受けたい。心配なのは訪問できる医師が多くいる体制を整えて欲しい。行政もそうあってほしいと願う(80代)。

主催は当該地区の在宅医療を担う医療法人であり、地域住民の皆様・医療・介護・福祉・行政職、医師会等と日々関わるが多く、講演会の広報や周知活動は皆様の協働に支えられた。

現在、健康に関する国民の基礎教養として国は学生へのがん教育をモデル実施しており、今後全国的に展開予定である。本企画も『命の授業』となるべく、小・中・高校を訪問し広報活動を実施した。無料で映画鑑賞できる魅力は勿論、参加者はテーマや主催者に興味を持ち申し込まれた一般の方が関係者よりも多く、親子で参加する10代も3名含まれた。目標とした200名には及ばない来場数ではあったが、幅広い年齢層が参加し、在宅医療における看取り・命のバトンを考えるきっかけになったと考える。

今回の経験・学びが地域に実践されるよう、地区公民館単位での講話などによる普及活動も企画運営し本企画のねらいである「生活の質の高い在宅での看取り」に繋げる活動を続けていきたい。

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成による



芳賀在宅緩和ケア支援センター

市民公開講座

看取り・命のバトン

～あなたは、人生ラストの49日をどう生き切りますか～



略歴：

秋田県生まれ。地方局のアナウンサーを経て結婚し4児の母となる。2009年夫(当時47歳)ががんで他界。

著書：「いきたひ生前四十九日」

共著：長谷川秀夫氏

映画上映&長谷川ひろ子監督講演会

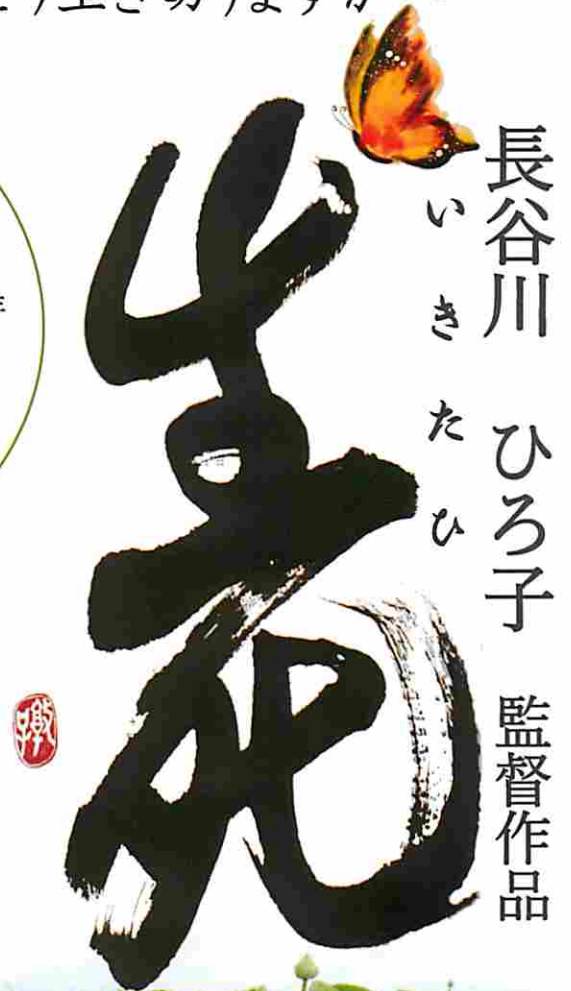
午後2時～午後4時

平成30年**6月9日(土)**

受付開始 13:30 **入場無料**

場所：**真岡市民会館小ホール**

真岡市荒町 1201 (定員 300名)



この映画は、薬学博士：長谷川秀夫氏が47歳で耳下腺癌の余命半年の宣告を受け、癌から生還した際の記録として残すよう妻ひろ子さんに依頼した映像中心のドキュメンタリーです。

在宅療養を選択されたご本人の想い、“お父さんを自宅で家族で看取る”決意をされたひろ子さんや4人のお子さんたちの様子や想いも織り交ぜられています。

企画から構成、脚本、取材インタビュー、ナレーション、テーマ音楽の作詞・作曲、演奏、歌までひろ子さん自身でやりぬき2015年4月に完成。地上での映画製作に協力してくれた人びとだけでなく、看取られて先立たれた方々あつての「天地合同製作」といえる映画。2017年9月にはタイトルと内容もリニューアルし進化。

日本全国からご依頼を受け、既に200回を超える自主上映&講演会を精力的に開催されています。

主催：医療法人 創生会 芳賀在宅緩和ケア支援センター

助成：公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

*お申込・お問合せ先は、

裏面をご覧ください。

「看取り」について考えよう

～人生ラストの49日、あなたならどう生き切りますか～

平成30年6月9日(土)

場所：真岡市民会館小ホール

お申込・お問合せ先

芳賀在宅緩和ケア支援センター(真岡西部クリニック2階)

①FAX：0285-80-2802

②Email：20180609yumi@gmail.com

③電話：0285-80-2801

(平日13時～15時のみ対応可)

*可能な限り①②の方法をご利用いただければ助かります。

③は不在の場合、留守番電話対応となります。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

[参加申込書]

*頂いた個人情報は、本講座に限り使用致します。

*今後、一般の方で当センターが企画した講座のご案内を希望される場合は、市町村名だけでなく詳細な住所を記載し通知希望の「要」に○を付けてください。

	ふりがな お名前	ご住所 市町村名のみ	通知希望 要・不要	*一般の方も宜しければ職業に○又はご記入下さい *関係職は該当するものに○を付けて下さい
例	もおか たろう 真岡 太郎	〒321-4364 真岡市 長田 602-2	要・不要 <input checked="" type="radio"/> 要	区長・民生委員・主婦・会社員・ 定年退職後 ・ 学生・その他() 医療職・介護職・福祉職・行政
1	_____	〒	要・不要	区長・民生委員・主婦・会社員・定年退職後・ 学生・その他() 医療職・介護職・福祉職・行政
2	_____	〒	要・不要	区長・民生委員・主婦・会社員・定年退職後・ 学生・その他() 医療職・介護職・福祉職・行政
3	_____	〒	要・不要	区長・民生委員・主婦・会社員・定年退職後・ 学生・その他() 医療職・介護職・福祉職・行政
4	_____	〒	要・不要	区長・民生委員・主婦・会社員・定年退職後・ 学生・その他() 医療職・介護職・福祉職・行政

申込み締切平成30年5月23日(水) 先着順に受理させていただきます。

当日の受付やご入場が円滑に進むよう、事前のお申込みにご協力をお願い申し上げます。



在宅*医療
MOTTO ZAITAKU IRYO

ご挨拶

芳賀在宅緩和ケア支援センター センター長

医療法人創生会 真岡西部クリニック 趙 達来

本日はご多用のところ多数の方にお集まりいただき感謝申し上げます。

芳賀在宅緩和ケア支援センターは『必要なときに、どこにいても、がんの方も、がんでない方も、住み慣れたご自宅で支障となるあらゆる苦痛を和らげ、生活の質をより良いものにする』ことを目標にして、地域の皆様と一緒に進んで参りたいと考え昨年開設されました。

本日は当センターとしての第一回目の市民公開講座を、公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団様の助成を受けて開催させて頂いておりますが、長谷川ひろ子監督作品のこのドキュメンタリー映画と、ご講演、弾き語りを通じて『看取り看取られる幸せ』をぜひご自身で感じとられてみてください

◇大切な人を看取る事に不安や心配がある方

◇亡くなられた方への後悔が強く残られている方

◇実際に大切な方の介護をされている方

◇命に関わるお仕事をされている方

◇ご自身の最期をどのように迎えたいか考えている方

◇日常の中(暮らし)にある最期の過ごし方を知りたい方

◇まだ先に感じるけど、なんとなく気になる方

◇今はまだ元気でピンと来なくても、多くの方に観ていただきたい映画です。

私たちはここ芳賀郡、真岡市で、安心して生きて、穏やかに最期を迎えられる地域作りを目指しています。

今日の催しはそのきっかけになる事を願ってご挨拶とさせていただきます。

とちぎの在宅医療ナビ

6

皆さんは「緩和ケア」という言葉をご存じですか。緩和ケアとは、慢性の肺疾患、心不全、老衰、がんなどの重い病を抱える患者さんやそのご家族の心や体などのつらさを和らげ、より豊かな人生を送ることができるよう支えていくケアとされています。要約すれ



赴達来院長

ば「病気に伴う心と体の痛みを和らげる」ことです。私が開業した1993年当時は、使用できる医療用麻薬はモルヒネだけで、介護保険制度もケアマネジャーも存在していませんでした。やっと訪問看護が認められた在宅医療の黎明の患者さんのご家族ががん性疼痛のご相談にお見えになった時、病院から「痛みは我慢するように」と言われたことを知り、大変驚いたことを覚えています。在宅で

緩和ケア

緩和ケアを行うには条件が厳しい時代でした。その後介護保険ができ、ケアマネジャーが調整役を担うようになって、多職種連携が進んだこと、医療用麻薬の種類も増えたことなどから、今では病院と同様の緩和ケアが「住み慣れたわが家」でも受けられるようになっています。

在宅緩和ケアの最大の長所は、患者さんやご家族が好きなように好きなペースで自宅で過ごせることです。まさに「生活に優しい

・支える」医療です。そして、診療医(かかりつけ医)、看護師、訪問介護士、歯科医師、薬剤師などの多職種からな

豊かな生活チームで支援



在宅で痛み緩和のための医療用麻薬を持続的に皮下注射する患者

る在宅チームです。私たちは在宅緩和ケアを担う医師は、在宅チームを主導しながら、がんの患者さんには副作用の少ない疼痛管理や病状変化への適切な対応を心掛け、また、非がんの老衰(認知症)の患者さんにはその療養を支えるご家族の心情や介護疲れを思いやりながら、安心して在宅療養を送れるよう頑張っています。

人生の最終段階でも「自分らしい生活」を送るにはどうすればいいのか、今日のお話があなたにとって大切な方と話し合えるきっかけになれば幸いです。

(真岡西部クリニック院長・赴達来)
(毎週金曜日掲載)

質問用紙

本日は、ご来場いただき真にありがとうございます。

皆さんは、ACP(アドバンスケアプランニング)や

リビングウィル(生前の意思)という言葉に耳にされたことはございますか？

あなたとあなたの大切な人のために考える

『もしものときの心づもり』のことなのです。

自分が受けたい医療、受けたくない医療、どこで人生の最期を過ごしたいのか・・・

本会のご参加をきっかけに、お元気な時からご家族やお友だちと語り合い、

メモする習慣をつけてみませんか？

*ACPのこと、地域の在宅医療のことでご質問があればご記入し、スタッフにお渡しください。皆で知恵を絞り、後日お返事いたします。

注：ご提供いただく情報は、目的外に利用することはありません

ご氏名：

ご住所：〒

ご質問内容：